

4 都市計画市素案の縦覧及び公聴会について

都市計画市素案については、以下の場所で縦覧できます。また、みなさまのご意見をお聴きするため、公聴会を開催しますので、公述を希望する方はお申し出ください。

(多数の場合は抽選となります。)

(1) 都市計画市素案の縦覧及び公聴会の公述申出の受付

期 間	場 所	開庁時間
平成22年6月15日(火) ～平成22年6月29日(火) 【土日を除く】	横浜市建築局 都市計画課 〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1JNL5階 TEL: 045-671-2657 (http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/)	午前8時45分 ～午後5時15分

※瀬谷区役所区政推進課でも、「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。

(6月15日(火)～6月29日(火)の間の土日を除く午前8時45分～午後5時15分)

※縦覧期間中は、都市計画課のホームページでも「都市計画市素案の概要」をご覧になることができます。

※公述申出は6月29日(火)必着で、指定の公述申出書を直接持参するか、または郵送で都市計画課へ提出してください。

(公述申出書は6月15日(火)から縦覧場所で配布します。また上記ホームページからも入手できます。)

(2) 公聴会の日程及び会場(公述申出がない場合は開催しません。)

開催日	時間(予定)	会場
平成22年7月22日(木)	午後7時～午後9時	東野中学校コミュニティ・スクール (東野中コムスク)研修室1

※公聴会の開催の有無については、7月1日(木)以降に都市計画課へ直接お問い合わせいただくか、上記ホームページでご確認ください。

※公聴会の傍聴を希望される方は、当日直接会場にお越しください。

5 主な手続きと流れについて



横浜市からのお知らせ

平成22年5月

都市計画道路瀬谷地内線の都市計画市素案について ～説明会を開催します～

1 説明会の開催について

横浜市では、都市構造や社会状況などの変化に対応するため、平成16年度より将来の道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進め、平成20年5月に「都市計画道路網の見直しの素案」として取りまとめ公表いたしました。

このうち今回は、都市計画道路瀬谷地内線の一部区間を廃止する変更を行います。

つきましては、瀬谷地内線の変更内容、今後の手続きなどについて説明会を開催します。

(計画の概要は、中面「3 都市計画変更の概要について」をご覧ください。)

開催日	時間(予定)	会場
平成22年6月14日(月)	午後7時～午後9時	東野中学校コミュニティ・スクール (東野中コムスク)研修室1



※事前のお申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
※東野中学校東門(老人ホーム東野園側)からお入りください。正門からのご来館はご遠慮ください。
※横浜市からの説明は20分程度を予定しています。質疑等の状況により終了時間が早まる場合がございます。
※駐車場はありませんので、徒歩か自転車でお越しください。

2 都市計画変更の理由

瀬谷地内線は、瀬谷区宮沢一丁目を起点とし、瀬谷区瀬谷町を終点とする都市計画道路で、終点は米軍接收地である「上瀬谷通信施設」で行き止まりの都市計画となっています。

現在、瀬谷地内線の東野団地の整備済区間の北側端から終点までの区間に近接して、「瀬谷団地連絡道路」が整備中となっていますが、この道路が整備されることにより、将来の延伸計画においても瀬谷地内線の当該区間については、現在の位置で整備しないものと判断したことから、都市計画の区域を廃止するものとします。

また、瀬谷地内線の当該区間の都市計画の区域を廃止しても、隣接して整備を進めている瀬谷団地連絡道路により、東野団地から県営瀬谷団地間の交通アクセスを確保することができます。

なお、瀬谷区北部においては、環状4号線を補完する南北道路として、地域交通の円滑化に資する路線が必要であるため、将来、上瀬谷通信施設の返還に併せて道路計画を策定して、整備を図っていく必要があります。よって、瀬谷地内線の延伸計画については、当該施設返還後の土地利用計画等を踏まえて、改めて策定することとします。

瀬谷地内線の当該区間については、「都市計画道路網の見直しの素案」で「変更候補」としていましたが、これらの理由により、都市計画の区域を「廃止」することとして手続きを進めます。

この『お知らせ』は、瀬谷地内線の廃止区間の都市計画線から概ね50mの範囲の地域の皆さまにお配りしています。

〈計画内容について〉

道路局 企画課 都市計画道路担当
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
TEL: 045-671-4306 FAX: 045-651-6527

〈都市計画手続きについて〉

建築局 都市計画課
〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1JNL5階
TEL: 045-671-2657 FAX: 045-664-7707

3 都市計画変更の概要について

【都市計画道路の変更について】

3・5・6号瀬谷地内線

変更前の都市計画	
起終点	瀬谷区宮沢町524番地 ～瀬谷区瀬谷町4,133番地
延長	約2,180m
車線数	未決定



変更後の都市計画	
起終点	瀬谷区宮沢一丁目 ～瀬谷区東野
延長	約1,890m
車線数	2車線

未着手となっている『都市計画道路3・5・6号瀬谷地内線』の瀬谷区東野から瀬谷区瀬谷町の区間の計画を廃止します。

【凡例】

- 瀬谷地内線の廃止区間
- 整備済の都市計画道路
- 未整備の都市計画道路
- 瀬谷団地連絡道路(整備中)
- 主な現道
- 区境
- 上瀬谷通信施設境界
- 土地区画整理事業区域境界
- 市街化調整区域境界

